

平成 18 年度 新上五島町行財政改革 実施計画(集中改革プラン)進ちょく状況



平成 20 年 2 月 29 日
新 上 五 島 町

平成18年度行財政改革実施計画について

進ちょく状況の概要

総括

平成18年度においては、99件の取組項目のうち平成17年度に15件が実施済みであるため、今回、残り84件の項目について取組状況の評価を行った。

平成18年度の取組状況は、実施又は一部実施済が49件、調査又は検討済が25件となっている。しかしながら、実施内容が不十分なものが3件、検討又は調査が十分ではないが着実に実施できるものとして5件、当初計画の内容を変更又は縮小したものが2件あり、それら10件のうちスケジュールの変更が生じたものが5件確認された。

基本方針別進ちょく状況

平成18年度における進ちょく状況を把握するとともに、今後の計画実施に役立てるため、5段階で実績の評価を行った。その概要は次表のとおりである。

(単位:件、千円)

基 本 方 針	取組項目件数	実施済み項目件数	実 績 評 価					効果額	
			計画以上	計画どおり	計画見直し	計画縮小	実施不可	歳入	歳出
財政の健全化	40(2)	8		30(2)	2			72,909	2,621,283
人材の育成	9			9					8,007
事務事業の整理合理化等	6			3	2	1			
民間委託等の推進	8			6	2				10,216
組織・機構の見直し	14	1		12		1			
定員管理と給与の適正化等	9	6		3					185,680
町民との協働に向けた環境づくり	13		1	10	2				126
計	99(2)	15	1	73(2)	8	2	0	72,909	2,788,866

()内書き数は、進ちょく状況の把握を分かりやすくするため実施内容で区分し評価したものである。

取組状況について

平成18年度は「集中取組期間」であるが、その取組状況は、計画以上 1.2%、計画どおり 86.9%、計画見直し 9.5%、計画縮小 2.4% であり、取組項目の10件、11.9%は計画どおりの進ちょくが図れなかった。

平成19年度以降の取り組みについて

平成19年度は進ちょく状況を把握しやすくするため、実施内容で細区分した2件を取組項目として追加する。また、「集中取組期間」の最終年度にあたることから、計画どおりの進ちょくが図れなかった上記 の10件の項目について、よりよい改善策を講じ、全ての項目について可能な限り早い時期に実施をし、行財政改革の取組を推進させてまいります。

各項目別の状況

重点項目別進ちょく状況

(単位:件、千円)

基本方針	重点項目	取組項目件数	実施済み項目件数	実績評価					歳入効果額	歳出効果額
				AA 計画 以上	A 計画 どおり	B 計画 見直し	C 計画 縮小	D 実施 不可		
財政の健全化	財政健全化計画等の策定	3	2		1					
	歳出削減に向けた主要な取り組み	26(1)	6		18(1)	2			21,996	2,621,370
	歳入確保のための主要な取り組み	11(1)			11(1)				50,913	87
人材の育成	職員の意識改革	1			1					
	組織風土の改革	3			3					
	人材育成の推進	2			2					8,007
	新たな人事管理のあり方の検討	2			2					
	本庁、各支所間の人事交流	1			1					
事務事業の整理合理化等	行政評価制度の導入	1			1					
	事務の効率化・迅速化・簡略化	3				2	1			
	業務マニュアルの整備	1			1					
	各種会議の活用	1			1					
民間委託等の推進	業務の民営化・民間委託の推進	2			2					
	公共施設の管理運営の効率化	6			4	2				10,216
組織・機構の見直し	組織機構のあり方の検討	2			1		1			
	支所のあり方の検討	3			3					
	総合窓口制の導入	2			2					
	行政関連施設の統廃合	5			5					
	危機管理体制の整備	1	1							
	職員間の情報の共有化	1			1					
定員管理と給与の適正化等	定員管理の適正化	2	2							126,500
	給与の適正化	5	3		2					23,998
	時間外勤務手当の削減	1	1							32,376
	旅費の見直し	1			1					2,806
町民との協働に向けた環境づくり	町民参画の推進	5		1	4					126
	町民活動の支援	3			3					
	公正の確保と透明性の向上	3			1	2				
	情報セキュリティの確保	2			2					
		99(2)	15	1	73(2)	8	2	0	72,909	2,788,866

()内書き数は、進ちょく状況の把握を分かりやすくするため実施内容で区分し評価したものである。

取組項目別効果額

(単位:千円)

	取組項目		効果額	所管課
	NO.	取組項目	効果額	所管課
歳入	22	均一な料金体制の確立	20,000	水道課
	24	未収金対策の検討	1,996	水道課
	30	課税客体の的確な把握	663	税務課
	31	徴収率の目標設定	7,967	税務課
	34	悪質滞納者への対応の強化	3,950	税務課
			1,016	保険医療課
			671	建築課
	38	遊休町有財産の積極的処分	36,646	監理課
	計	6件	72,909	
歳出	5,6	特別職及び一般職の給料等の削減、管理職手当の削減	399,725	総務課
	7	シーリングの設定	624,655	財政課
	10	事務機器の把握と経費節減の検討	1,500	総務課
	12	補助金の終期の設定	107,026	財政課
	13	イベント助成の調整指針の策定	1,665	まちづくり推進課
			1,500	商工交通政策課
	14	負担金の効果の検証	8,202	財政課
	17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	428,620	まちづくり推進課
	18	公債費適正化計画の策定	807,076	財政課
	20	繰上償還の実施	12,679	財政課
	22	均一な料金体制の確立	2,800	水道課
	23	経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図る	1,000	水道課
		将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	2,590	水道課
	27	交通事業の運行体系、料金形態の見直し	2,332	交通対策室
	36	使用料及び手数料審議会の設置	87	財政課
	45	職員研修の充実効果	7	総務課
	46	任期付職員の採用	8,000	総務課
	59	温水プールの指定管理者制度への移行	10,216	教育委員会
	78	定員適正化計画による職員削減	104,500	総務課
	79	勧奨退職制度の拡充要請	22,000	総務課
	81	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	353	総務課
	83	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	23,645	総務課
	85	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	32,376	総務課
	86	旅費制度の見直し	2,806	総務課
	91	アダプト・プログラムの検討	126	土木課
	計	25件	2,566,866	

歳出効果額における (マイナス)は歳出の増加である。

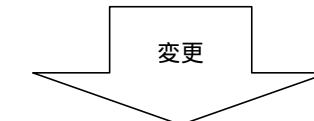
B(計画見直し)及びC(計画縮小)評価について

取組項目	実績評価	要因及び対応			担当課
23 経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図る	B	要因	・漏水対策に努めたが、有収率の目標が達成できなかったため。		水道課
		対応	・定期的に漏水調査計画を策定し漏水対策に努める。		
25 経営形態の統一化	B	要因	・新魚目診療所の嘱託看護師の身分の取り扱いについて結論が出せなかっため。		保険医療課
		対応	・身分の取り扱いについて結論を出す。また、公営企業会計にならって経営健全化計画を作成し、経営の健全化に努める。		
51 事務改善運動の実施	C	要因	・総合窓口課を設置し一部の事務を簡素化したが、事務改善委員会を開催できなかっため。		総務課
		対応	・事務の簡素化及び効率化に係る職員提案を募集する。		
52 事務手続きの簡素化	B	要因	・簡素化の対象となる申請様式等について、報告が全課からなされなかっため。		総務課
		対応	・各課からの報告の集約を行い、課長補佐会議において事務手続きの簡素化に向けた協議を行う。		
53 決裁事項の見直し	B	要因	・地方自治法改正が見込まれていたため、改正後に検討することとした。		総務課
		対応	・副町長の決裁権限を把握し、決裁規定の改正について検討を行う。		
58 管理運営への民間活力の検討	B	要因	・水産施設の指定管理者制度導入が図れなかっため。		水産課
		対応	・水産施設のうち、公の施設に該当する施設について指定管理者制度の検討を行い、漁民センター(上五島)の指定管理者制への移行を行う。		
61 コミュニティ関連施設の地区自治会等への移管の検討	B	要因	・地元との協議は行ったが、維持管理経費や名義等の課題により継続協議することとしたため。		健康福祉課
		対応	・公共施設統廃合実施計画に基づき、指定管理者制度による施設管理の検討を行う。また、管理費用経費の削減に努める。		
65 組織のフラット化・グループ制の検討	C	要因	・組織、機構改革を踏まえ、将来に向けたより迅速な意志決定ができるよう、調査及び研究を行う予定であったが、時期尚早と判断したため。		総務課
		対応	・資料収集を行い、地方公共団体の組織に合うかどうか検討を行う。		
95 行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	B	要因	・機構改革後に各課に照会する予定であったが、未実施であったため。		総務課
		対応	・各課調査により各種申請業務における標準処理期間の設定を行う。		
96 情報提供の推進	B	要因	・報道機関等への情報提供方法等について検討及び方針の決定を行い、課長会議及び庁内イントラで周知する予定だったが、実施できなかっため。		総務課
		対応	・引き続き、情報提供方法等について検討及び方針の決定を行い、課長会議及び庁内イントラで周知する。		

行財政改革実施計画の変更

) 今回の進ちょく状況の把握時において、把握を分かりやすくするため実施内容で区分し評価した取組項目について、行財政改革実施計画を下記のとおり変更す

	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図り、将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	検討	一部実施				有収率90%以上	水道課



	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
23	漏水対策の実施	漏水対策による有収率向上を図る。	検討	一部実施				定期的な漏水調査計画の策定 有収率90%以上	水道課
24	本庁での給水施設等の集中管理の実施	将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	検討	一部実施				経常経費の削減 水道事業運営の効率化	

	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
34	悪質滞納者への対応の強化	行政各種サービスの制限(特別措置条例等)の調査、及び財産差押え実施など対応強化の検討を行う。	調査					税負担の公平性の確保	税務課 各関係課



	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
35	悪質滞納者への行政各種サービスの制限の検討	悪質滞納者に対し、行政各種サービスの制限(特別措置条例等)の調査を行う。	調査	検討				税負担の公平性の確保	税務課 各関係課
36	悪質滞納者への対応の強化	悪質滞納者に対し、財産差押え実施など対応強化の検討を行う。	調査	実施				税負担の公平性の確保	

) 推進スケジュールの変更

- ・取組項目29について、実施年度を平成20年度とする。
- ・取組項目51、95及び96について、実施年度を平成18年度から平成19年度とする。
- ・取組項目52及び61について、実施年度を平成19年度から平成20年度とする。

進ちょく状況一覧表

・『実施済み』欄の「**実**」はスケジュールにおける実施の達成、**計**は一部実施の達成を表している。

基本方針1 財政の健全化

1 財政健全化計画等の策定

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
1	財政健全化計画の策定・公表	平成17年度から平成21年度までの財政健全化計画を策定・公表する。今後の税収等の推移を考慮し、ローリングを行う。	実施	-	-	-	-	-	・実施済み ・今後はローリングを行う。	-			財政課
2	公債費適正化計画の策定	公債費負担の適正化・平準化を図るため、今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17~H23)を策定する。	実施	-	-	-	-	-	・公債費適正化計画のローリング(12月26日) ・新発債発行額:508.3千円(普通建設事業) ・借換債の発行による公債費の平準化;4,064.4千円	-			財政課
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	年度毎のバランスシート、コスト計算書を作成し、双方を公表する。	検討 実施	-	-	-	-	-	・財務諸表等について町広報誌(12月号)及び町ホームページ(12月27日)により公表した。	A			財政課

2 歳出削減に向けた主要な取り組み

(1) 人件費の抑制

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
4	定員適正化計画の策定・公表	職員定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	実施	-	-	-	-	-	・定年前早期退職者;11名(一般職;8、保育士;1、介護員;1、任期付;1) ・定年退職;13名 ・採用;1名(消防;1) ・H19.4.1現在;560名	-			総務課
5	特別職及び一般職の給料等の削減	給料月額について一定額の減額	実施						・特別職の20%減額、一般職の10%減額を引き続き実施した。 ・管理職手当についても引き続き実施した。	A		399,725	総務課
6	管理職手当の削減	管理職手当の支給率の削減	実施						・職員組合へ来年度の給料削減について提案し合意を得た。				

(2) 内部管理経費等の削減

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
7	シーリングの設定	予算編成時における内部経費のシーリング設定による経費の削減	実施	-	-	-	-	-	・物件費について、平成17年度当初予算(一般財源)を基準として、要求基準を20%以内とした。ただし、固定経費及び「戦略的・重点的事業」に係る経費は別枠扱いとした。 ・物件賃貸算額:2,273,674千円(対16年度 21.7%)	-		624,655	財政課
8	行政評価システムを活用した予算編成	行政評価システムを導入し、結果を評価し次の計画へ反映させる予算編成システムを構築する。	調査 検討	一部実施	実施	-			・事前評価試行を69件行い予算に反映した。 ・事前評価において、重点施策を優先的に推進するため特別枠として選定し、予算へ反映した。(ハード;5件、ソフト;13件)	A			財政課
9	配分型予算編成の導入の検討	財政状況を考慮しつつ、所属毎に配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化する枠配分型予算編成の導入を検討する。	調査 検討						・各課に予算担当職員を配置し、予算編成方針等について説明を行った(12月)。 ・物件費のシーリングが予算要求時に遵守されていない状況であり、現段階での配分型予算編成の導入は見合わせた。	A			財政課
10	事務機器の把握と経費節減の検討	ファックス、コピー機等の事務機器の更新にあたり、発注の一本化及び複数年リースを検討する。	調査 検討	実施	-	-	-	-	・事務機器の設置状況については、平成18年7月1日現在で調査把握した。 ・更新にかかる事務については各部署と調整はしたが、常に現状を把握するためにも事務処理について一元化を図ることを検討した。	A		1,500	総務課

(3) 補助金等の見直し

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
11	補助金交付基準の策定	統一基準を策定し、ゼロベースでの見直しを実施する。	実施	-	-	-	-	-	・実施済み	-			財政課

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
12	補助金の終期設定	サンセット方式を導入し、定期的(3年)な見直しを図る。	検討	実施	-	-	-	-	・サンセット方式の導入。 ・各種補助金の見直しを行いH21予算に反映する。 ・補助金決算見込み額;619,251千円、119件(うち離島漁業再生支援交付金事業補助金;224,672千円) ・単独分;294,105千円	A		107,026	財政課
13	イベント助成の調整指針の策定	各種イベントに係る費用のうち、町が負担する部分の調整指針を策定し、統一を図る。	検討	実施	-	-	-	-	【まちづくり推進課】 ・イベント助成の調整指針の策定(3月)。 ・イベントを主催する団体への補助金を削減した。 ・地域活動支援補助金並びにしまのブランド化推進事業補助金の見直しを検討する。 ・補助金額;12,867千円(一財;3,487千円) 【商工交通政策課】 ・イベント助成金の協議調整(H18.11.27)を行った。 ・補助金H18当初予算;5,000千円	A		3,165	まちづくり推進課 商工交通政策課
14	負担金の効果の検証	各種協議会や団体の負担金について活動状況、意義について再点検し脱退も含め検討する。	調査	検討	実施	-	-	-	・各課への調査内容等を検討した。 ・各課において見直しを行った。 ・H18決算見込み額;696,516千円(227件) 新規分 ・地域情報化事業モデル開発調査事業地域負担金;11,710千円 ・県後期高齢者医療広域連合会設立準備負担金;840千円 ・温水プール指定管理負担金;28,093千円	A		8,202	財政課
15	補助・助成の内容、金額等の公表	町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法の検討実施を行う。	検討	実施	-	-	-	-	・補助金の内容等について、町広報誌(10月号)及び町ホームページ(10月18日)にて公表を行った。	A			財政課

(4) 投資的経費の抑制

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
16	一般財源ベースでの枠設定	後年度の公債費負担の軽減を図るために、一般財源ベースで1億円枠設定を行い投資的経費を抑制する。	検討	実施	-	-	-	-	・H18普通建設事業費;1,257,365千円(見込み) うち 地方債; 545,400千円(見込み) うち 一般財源; 77,103千円(見込み)	A			財政課 まちづくり推進課 各関係課
17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。	検討 一部実施						・一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画にて調整を行った。 ・振興計画のローリングを行った。 ・振興計画策定(12月) ・H18投資的経費に係る一般財源;457,493千円	A		428,620	財政課 まちづくり推進課 各関係課

(5) 公債費の抑制

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
18	公債費適正化計画の策定(再掲)	公債費負担の適正化を図るために今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17~H23)を策定する。	実施	-	-	-	-	-	・借換債の発行(9月)を行い、償還年限を延長し、公債費の平準化を図った。 ・借換債発行額;4,064,400千円。 ・新発債借入予定額;550,400千円(3月末見込み) ・公債費;3,948,421千円(見込み) ・地方債現在高34,314,422千円(見込み) ・減債基金現在高;758,012千円	-		1,029,076	財政課
19	起債の新規発行の上限設定	単年度7億円の新規発行起債の上限設定及び交付税措置の有利な起債の積極的活用	検討	実施	-	-	-	-	・発行見込み額;508,300千円 うち過疎債;165,800千円 辺地債;43,000円 合併特例債;274,700千円 その他;24,800円 ・次年度以降は重点施策を優先的に推進するため特別枠として実施することとした。	A		12,679	財政課
20	繰上償還の実施	公債費適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。	実施	-	-	-	-	-	・実施済み	-			財政課
21	償還期間の延長	公債費負担の累増を緩和するため借換債による償還期間の延長を行う。	検討	実施	-	-	-	-	・借換債を発行し、平成18年度以降の公債費の平準化に努めた。 ・借換額;4,064,400千円、借換時期;9月末	A			財政課

(6) 他会計繰出金の抑制

ア 簡易水道

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
22	均一な料金体制の確立	旧町単位で異なる料金体系から均一の料金体系への見直し	検討	実施	-	-	-	-	・給水条例改正案を6月定例議議会に上程 (激変緩和措置で4年間の調整期間を設ける) ・議会の可決後、3ヶ月程度の住民周知期間 ・9月検針分(10月請求分)から新水道料金 ・給水条例改正案を3月定例議議会に上程(隔月検針の導入) ・水道料金収入の減傾向(改定前年度比毎月約180万円減) ・人口の減、経済活動の停滞、節水インセンティブによる水需要の減少傾向継続 ・平成18年度繰出基準外繰入金:96,796千円 ・経営健全化計画の策定	A	20,000	2,800	水道課
23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図る。 将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	検討	一部実施					・漏水対策するも有収率の減 ・有収率:80.60%	B			水道課
24	未収金対策の検討	未収金対策の推進	実施	-	-	-	-	-	・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 ・H18年度滞納総額:13,813千円(H16年度以前分:11,750千円(3,049件)、H17年度分:2,063千円(626件)) ・H18年度収納額:1,996,813円(617件) ・不納欠損額:192,120円(105件) ・徴収率:現年度 97.2%、過年度 14.4%	-	1,996	2,590	水道課

イ 診療所

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
25	経営形態の統一化	異なる経営形態となっている2診療所の経営形態の統一を図る。	調査	検討	一部実施				・7月27日、診療所運営協議会で経営形態の統一化と入院部門の廃止について、行革大綱に取り上げられていることを説明した。 ・新魚目診療所の嘱託看護師の身分の扱いについては検討したが結論が出なかったため、継続して検討する。	B			保険医療課 若松診療所 新魚目診療所
26	入院部門の廃止の検討	全町的な地域医療体制を検討し、経営の効率化を図る。	検討						・7月27日、診療所運営協議会で行革大綱に入院部門の廃止が取り上げられていることを説明した。また、「町医療体制のあり方検討委員会」を設置することを決定した。	A			保険医療課 若松診療所 新魚目診療所

ウ バス、旅客船の運航(若松地区)

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
27	交通事業の運行体系、料金形態の見直し	若松地区の交通事業の運行体系、料金形態の見直しを行なう。	検討		実施	-	-	-	・バスの小型化、所有台数の減(2台)実施 ・料金の見直しの検討・航路の見直しの検討	A		2,332	商工交通政策課 交通対策室
28	交通事業の民間委託又は民営化の検討	現在直営で行っている若松地区の交通事業について民間委託又は民営化を地域交通システムの構築を含め検討する。	調査	検討					・民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について調査及び検討(新上五島町交通体系再編協議会)	A			商工交通政策課 交通対策室
29	中長期の交通対策への取り組み	新上五島町総合交通計画の策定	調査	検討	実施	-	-	-	・交通体系再編検討会の開催(8月) ・交通体系再編懇話会の開催(8月・9月) ・交通体系再編協議会の開催(10月・2月)	A			商工交通政策課 交通対策室

3 歳入確保のための主要な取り組み

(1) 町税等の確保

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
				H17	H18	H19	H20	H21						
30	課税客体の的確な把握	町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体の的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。	検討	実施	-	-	-	-	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に平成18年度課税については、固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留、取消要領を実施した。 ・新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定(平成18年1月13日告示)	A	663			税務課

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
				H17	H18	H19	H20	H21						
31	徴収率の目標設定	重要な自主財源である町税を確保するため目標を設定し徴収する。	検討	実施					【税務課】 ・徴収率: 現年度; 98.44%、滞納分; 11.24% ・平成18年6月、税務課内に収納対策班(7名)の設置 ・滞納繰越: 178,790千円、2194件 【保健医療課】 ・催告書を年3回発送した。(8月、12月、H19年5月) ・高額滞納者に対し、納税相談を行い、納税誓約書を提出させた。 ・平成19年4月末現在(現年分; 95.28%、滞納繰越分; 10.19%)	A	7,967			税務課
32	徴収体制の整備	徴収担当の設置	検討	実施	-	-	-	-	【税務課】 ・平成18年6月より収納対策班(7名)が主体になり、大口滞納及び悪質滞納者への強制執行を行い、小口滞納及び納税誓約者については支所税務担当職員と収納対策班地区担当者により徴収にあたっている。 ・県職員の併任徴収(10月から12月) 【保健医療】 ・税務課と連携を図りながら滞納者の各種調査を行い、滞納処分ができる体制を作った。また、滞納整理(財産差押え等)のための法令、実務研修を行った。	A				税務課 各関係課
33	滞納整理の促進	滞納者への徴収の強化。不納欠損処理の見直し	検討	実施	-	-	-	-	【税務課】 ・現在滞納者の数に対して徴収職員の不足はあるが、収納対策班の設置により滞納者に対して自主納税の気運が向上してきた。 ・納期限後5年経過の税額については不能欠損処分を行った。 ・繰越滞納額: 151,870千円 ・不能欠損処分: 349名(町県民税; 11,793,290円、固定資産税; 38,566,056円、軽自動車税; 305,000円) 【保健医療】 ・税務課と連携を図りながら滞納者の各種調査を行い、滞納処分ができる体制を作った。また、滞納整理(財産差押え等)のための法令及び実務研修を行った。 ・滞納額: 142,669千円	A				税務課 各関係課
34	悪質滞納者への対応の強化	悪質滞納者に対し、行政各種サービスの制限(特別措置条例等)の調査を行う。	調査	検討					・県主催による滞納処分研修会に参加。 ・悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討を行い、課長会議において提案を行った。	A				税務課 各関係課
		悪質滞納者に対し、財産差押え実施など対応強化の検討を行う。	調査	実施					【税務課】 ・悪質滞納者への対応については、督促(8,559件)又は催告書(1,556件)の発送はもとより差押予告通知書(138件)にて納税を促し、自主納税を促進した。 ・強制執行による徴収額: 3,422,199円、9件 ・県の指導を受け、職員の知識の向上を図った。 ・確定申告による還付金差押: 528,544円、22件 ・不動産差押: 1件、軽自動車差押: 1件 【保健医療】 ・催告書を年3回発送。 ・納税相談(23件)を行い、納税(分納)誓約書(23件)の提出をさせた。 ・高額、悪質滞納者に対しては、差押さえ処分を行った。 ・滞納差押えの件数及び金額: 5件、1,016千円 【建築課】 ・収納率向上のため、本庁及び支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努め、悪質滞納者が21名と2名減となった。 ・収納率(現年分; 96.61%、71,120千円、過年分; 13.66%、1,864千円、計; 84.71%、72,984千円)	A	5,637			

(2) 受益者負担の適正化

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
				H17	H18	H19	H20	H21						
35	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	新町基準による料金平準化を含め、使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。	検討	検討 一部実施	実施	-	-	-	【財政課】 ・使用料及び手数料審議会の設置(7月26日)。 ・審議会の開催(7月26日、8月24日、計2回)。 ・使用料及び手数料について「答申」(10月16日)。 ・12月議会にて条例改正(67施設、22事務)。 【環境課・火葬場使用料】 ・経費等の把握を行い、使用料の値上げの検討 ・条例改正(12月議会決議) 【環境課・し尿処理手数料】 ・し尿処理業者(3者)と手数料徴収方法についての協議。 ・条例の制定(12月議会可決)をし、H19年4月施行に向け住民への周知に努めた。 ・町広報誌(3月号)、ホームページ(H17.3.27)により広報。	A				財政課 各関係課

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
36	使用料及び手数料審議会の設置	定期的に審議会の答申、内容を料金改定に反映させる。	検討	実施	-	-	実施		・町民公募委員の募集を町広報誌(4月号)にて行った。 ・委員7名、うち公募委員1名。 ・使用料、手数料審議会の開催(7月26日、8月24日、計2回)。 ・使用料及び手数料について「答申」(10月16日)。 ・委員報酬及び費用弁償;184千円	A		87	財政課 各関係課
37	料金改定にかかる情報開示	使用料・手数料の改定にあたっては、町民への十分な周知を行い、町民の理解と協力を求める。	検討	実施	-	-	-		・審議内容等及び改定後の内容について速やかに公表。 ・審議概要について、町ホームページにて公表(1月19日)。 ・料金改定について、町広報誌(3月号)、町ホームページ(3月23日)にて公表。	A			財政課 各関係課

(3) 遊休町有財産の処分等

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
38	遊休町有財産の積極的処分	遊休化している町有財産の整理処分を積極的に進める。	検討	実施	-	-	-		【監理課】 ・遊休町有財産台帳を作成し、有効活用が見込めない遊休地について積極的に売扱促進に努めた。なお、分譲地についても町のホ-ムペ-ジ等を活用し、また、地区回覧で公募を行い販売促進に努めた。 ・遊休町有財産売却;14件、14,116千円 ・分譲地売却;5件、22,530千円 【建築課】 ・遊休町有財産を監理課に引き継ぐ。7筆、359.42m ² 、予定額18,510千円。	A	36,646		監理課 各関係課
39	遊休町有財産処分を行う部署の設置	遊休財産の処分、利活用を担当する部署を設置する。	検討	実施	-	-	-		・機構改革により担当部署を監理課に設置。	A			総務課
40	町の広報媒体への広告掲載の検討	広報媒体への広告掲載を導入し、広告収入の可能性を検討する。	調査	検討		実施		-	・ページ数を増加させた場合の試算をし、広告料及びページ数などの検討を行った。	A			総務課 各関係課

基本方針2 人材の育成

1 職員の意識改革

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
41	顧客志向による意識改革	窓口において町民アンケートを実施し、職員の意識改革を行う。	検討	実施	-	-	-		・6月から本庁及び支所の総合窓口課で町民アンケートを実施した。 ・本町と研修協議会の共催で、講師を招いて接遇関係研修を実施し職員111名が参加した。 ・職員の意識改革に向けた運動指針(住民サービス向上のための運動指針)を町民アンケートの結果を反映させた内容で課長補佐会議において作成し、平成19年3月に課長会議において承認された。	A			総務課 各関係課

2 組織風土の改革

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
42	庁内公募制の導入	組織の活性化に資することを目的に、職員のやる気を尊重した人員配置の実現を図る。	検討	実施	-	-	-		・自治大学校研修生の推薦のため庁内公募を実施した。 ・意向調査を実施し、意向や意見等を人事異動に反映した。 ・意向及び意見の件数:141件	A			総務課
43	職員提案制度の活用	既存の職員提案制度を活用し、職員提案した事項が採択された場合にその所属への異動など職員提案制度の充実を図る。	検討	実施	-	-	-		・職員提案規程を平成19年2月に整備し、提案の応募を平成19年3月に実施した。 ・4件の提案書の提出があった。	A			総務課 まちづくり推進課
44	プロジェクトチームの活用	多様化する行政課題に柔軟に対応するため、必要に応じ組織横断的なプロジェクトチームを編成し活用する。	実施						・所属を越えた新イベント企画検討会を設立し、検討を行った。(商工交通政策課) ・所属を越えた行政評価プロジェクト会議を設立し、行政評価を実施していくこととした。(財政課) ・課長補佐会議を10月に立ち上げ、重要な施策を遂行するためのプロジェクトとして位置づけ今後継続して活動していくこととした。また、協議結果等についてはその都度、課長会議へ報告するシステムとした。(総務課)	A			総務課 各関係課

3 人材育成の推進

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
45	職員研修の充実・強化	人材育成方針に基づく職員研修計画を策定し職員研修の充実・強化を図る。 従来の県への派遣に加え、自治大学校派遣、市町村アカデミー研修、民間派遣を行う。		検討	実施	-	-	-	・長崎県市町村職員研修協議会主催研修;64名 ・長崎県新市町職員OA研修;8名 ・長崎県建設技術センター主催研修;2名 ・長崎県市町振興課実務研修;2名 ・長崎県大阪事務所実務研修;1名 ・長崎県上五島土木事務所実務研修;1名 ・自治大学校;1名 ・国際文化研究所専門研修;2名 ・長崎県産業振興財団実務研修;1名 ・その他の実施機関の研修;43名 ・庁舎内研修;283名(人事評価;47名、接遇;111名、まちづくり;18名、条例規則;24名、メンタルヘルス;28名、政策形成;23名、文書管理;32名) 計408名	A		7	総務課
46	任期付職員の採用	一般職の任期付職員を採用し、民間の経営感覚及び専門的知識を活用する。		実施	-	-	-	-	・ポータルサイト立ち上げ(3月) ・観光物産課に配置し、観光及び物産振興等の重点施策を展開。 ・観光物産協会の立ち上げ(3月) ・平成19年3月31日付退職	A		8,000	総務課 まちづくり推進課

4 新たな人事管理のあり方の検討

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
47	人事管理システムの構築	育成型ジョブローテーションや複線型人事制度の導入を検討する。		調査		検討			・情報収集及び調査を実施する。	A			総務課
48	新しい人事評価システムの調査研究	職員の能力・実績を重視した人事管理を行うため人事評価システムについて調査研究を行う。		調査		検討	試行		・先進事例の調査研究 ・ブロック別人事評価研修の実施 ・長崎県中都市経営研究会人事評価システム研究事業研究会出席	A			総務課

5 本庁・支所間の人事交流

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
49	本庁・支所間の人事交流	本庁・支所間、支所間への人事交流を行う。		検討	実施	-	-	-	・6月の上五島支所の廃止に伴う機構改革を含め、本庁・支所間、支所間の人事交流を実施。 ・本庁・支所間;40人、支所・支所間;0人 ・新たな組織・機構の点検作業と問題点把握にあわせ効果を2月に検証した。	A			総務課

基本方針3 事務事業の整理合理化等

1 行政評価制度の導入

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
50	行政評価制度の段階的導入	事務事業の成果、必要性等について精査するため行政評価制度を導入する。		調査	検討 一部試行	試行	実施		・プロジェクトチームの編成(6月) ・プロジェクトチーム会議の開催(6月～12月、計12回) ・推進本部へ検討状況の説明(8月7日) ・推進本部へ制度導入について報告(9月7日) ・事後、途中及び事前評価の一部試行 ・制度導入のスケジュール等を町広報誌にて公表(2月) ・庁内職員説明会(9月28・29日、10月5日)計6回	A			財政課

2 事務の効率化・迅速化・簡略化

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
51	事務改善運動の実施	事務改善委員会において毎年事務改善運動を実施していく。		検討	実施	-	-	-	・各種申請、届出、証明書の発行を一つの課で出来るようにした。 ・事務改善委員会を開催することが出来なかった。	C			総務課
52	事務手続の簡素化	各種申請書等における不必要的記載事項や押印等の見直しを行う。		検討		実施	-	-	・課長補佐会議において、簡素化の対象となる申請様式等の内容を各課で検討してもらつたが、その結果について全課からの報告がなされていなかったため、次年度への継続とした。 ・報告内容については、次年度に協議する。	B			総務課 各関係課

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
				H17	H18	H19	H20	H21						
53	決裁事項の見直し	事務決裁規定の見直しにより、決裁処理の簡略化・迅速化を図る。		調査	検討	実施	-	-	・地方自治法改正により、条例改正が行われ助役が副町長と名称変更となったことに伴い、町長からの決裁権限が部分的に副町長に降りることが予想できるため、決裁規程の見直しを次年度に行うこととした。(平成18年12月条例改正、19年4月1日施行)	B				総務課 財政課

3 業務マニュアルの整備

取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
54	業務マニュアルの整備		検討	実施	-	-	-	・課長補佐会議の中で、各課ごとに必要な事務について業務マニュアルを作成し保管するとともに、その内容について年度ごとに更新していくよう指導した。 ・各課内にて、各担当者ごとに業務マニュアルを作成保管	A				総務課 各関係課

4 各種会議の活用

取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
55	各種会議の活用による事務の迅速化	既に実施されている課長会議だけでなく、課長補佐会議等を実施し、事務事業の見直し及び迅速化を図る。	検討	実施	-	-	-	・定期的に課長会議があこなわれるようになり、情報の共有化及び意見交換が容易に図られるようになった。 ・課長補佐会議を設置し、組織及び機構改革について定期的に会議を開催した。	A				総務課 各関係課

基本方針 4 民間委託等の推進

1 業務の民間化・民間委託の推進

取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
56	民間委託等のガイドラインの作成	事務の民間委託等の実施にあたってのガイドラインを作成する。	検討	実施	-	-	-	・ガイドラインを作成済(10月)。	A				総務課
57	民間委託等実施計画の策定	職員減少を見据えた民間委託等実施計画を策定する。	検討		実施	-	-	・各部署において、ガイドラインに基づき各事業の類型分類及び民間委託等が可能な業務の調査を実施。	A				総務課

2 公共施設の管理運営の効率化

取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
58	管理運営への民間活力の導入の検討	図書館、保育所、各種スポーツ施設の最適な管理方法について指定管理者制度の検討も含め民間委託について検討する。	調査	検討	一部実施			【朝海荘】 ・指定管理者制度の導入に向け検討 【観光物産課】 ・施設管理について、指定管理者の管理が良いか、町直営がよいか検討し、管理者として適切かどうか調査及び検討し、議会の承認を得る。 【環境課】 ・若松地区一般ごみ収集業務の民間委託について、検討及び調査等を行った。 【水産課】 ・新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営方法の一元化は、平成18年度限定の措置であるため、平成19年度以降の管理運営方法について引き続き検討を行った。 ・漁民センターの指定管理者制度導入について検討。 ・新上五島町水産業振興協議会による指定管理者制度導入について審議。	B				総務課 各関係課
59	温水プールの指定管理者制度への移行	温水プールについて、指定管理者への移行を行う。	検討	実施	-	-	-	・平成18年7月1日～平成23年6月30日まで(株)西日本スポーツアカデミーに指定管理委託する協定書締結 ・町負担金(年度協定);28,093千円 ・町負担維持管理費;11,984千円 ・温水プール管理委託料;4,948千円(指定管理前6月30日まで) ・支出合計;45,025千円 ・収入額(6月30日まで);1,617千円	A		10,216		教育委員会
60	国民宿舎のあり方の検討	国民宿舎について公設での運営の必要性等について検討する。	検討					・老朽化した国民宿舎のPFI等による建替の可能性調査を実施 ・受託事業の決定及び運営状況の検討 ・施設のリニューアル計画の検討	A				商工交通政策課

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
61	コミュニティ関連施設の地区自治会等への移管の検討	町で設置している集会所等施設を自治会等への移管を検討する。		調査	検討	実施	-	-	・管理費用、施設使用料等を地元と協議し、使用料の見直し(郷負担)については、理解を得られた。しかし、翌年度から地元に移管するための協議を行ったが、施設維持管理費及び地区名義の施設ではないなどの課題が残った。	B			健康福祉課
62	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討	国民宿舎のあり方も踏まえ、公社の町全域での活用策を検討する。		検討		実施	-	-	・振興公社の経営の多角化、効率化を図るため、町内全域を対象として理事の改選 ・受託事業の拡大(経営の多角化) ・公有財産管理部の作業エリアの拡大 ・有川及び奈良尾地区の施設を新たに加えた屋外宿泊施設の管理システムの構築	A			商工交通政策課
63	施設管理体制の統一	旧町毎に施設の管理方法などに相違があることから、統一化を図るとともに、公の施設の設置条例などを再整備する。		検討	一部実施				・公共施設運営状況等調(5月末)を行い、管理体制の把握に努めた。 ・公共施設の管理体制について、統廃合を含め管理体制のあり方を再検討することとした。	A			総務課 各関係課

基本方針5 組織機構の見直し

1 組織機構のあり方の検討

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
64	組織・機構改革による課の統廃合、再編	社会情勢の変化にあわせて、適宜、組織面で機動的な見直しを行う。		検討	実施	-	-	-	【総務課】 ・H18年6月に組織及び機構改革を実施。 ・実施後の機能状況や問題点等を的確に把握するため、「点検作業プロジェクト」を設置し、見直し後の住民サービスの状況、重点項目の進捗状況、各課・係の連携状況、本庁と支所の連携、について点検作業を行った。 【監理課】 ・機構改革の実施(6月)。 ・監理課に監理班、用地班、管財班が設置され、特に、遊休財産等等の販売について取り組むこととした。	A			総務課
65	組織の扁平化・グループ制の検討	簡素な組織体制の確立と意志決定の迅速化を図るため、組織の扁平化・グループ制の導入を検討する。		調査		検討	実施	-	・H18年6月の組織・機構改革を踏まえて、将来に向けたより迅速な意志決定ができるよう、組織の扁平化・グループ制の調査及び研究を行う予定であったが、時期尚早と判断し、次年度に調査及び研究を行うこととした。	C			総務課

2 支所のあり方の検討

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
66	上五島支所の廃止	本庁舎内にある上五島支所の廃止と本庁組織の見直し		検討	実施	-	-	-	・H18年5月末をもって上五島支所を廃止した。 (上五島支所職員については、全員本庁へ配置)	A			総務課 上五島支所 各関係課
67	各支所・出張所の整理・統合	総合支所方式及び支所機能の見直し		検討	実施	-	-	-	・H18年6月に組織及び機構の見直しと同時に、総合窓口課と地域振興課の2課体制とし、本庁と同様に総合窓口体制の確立を図った。その後、課長補佐会議を10月に立ち上げ、その中で支所機能について検討を行い、その結果を事務改善委員会へ文書で提出した。 ・本庁：231名 ・4支所；106名、出張所：2名(出先・派遣・消防除く)	A			総務課 各支所 各関係課
68	周辺町民の不安の解消策の検討	職員減少による周辺住民の不安解消策を検討する。		検討		実施	-	-	・周辺地域住民の不安解消策と住民サービス維持、向上を図るため、コミュニティ活動等への地域活動支援補助金を活用した。 ・地域担当職員の設置を検討し、9月から試行(5地区、10名)を行った。	A			まちづくり推進課 総務課

3 総合窓口制の導入

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
69	総合窓口制度の導入による住民サービスの向上	窓口の一元化(ワンストップサービス)を図る。		調査	実施	-	-	-	・H18年6月の組織機構改革において、本庁、支所とも「総合窓口課」として実施。	A			総合窓口課 各関係課 各支所
70	窓口業務の時間延長の検討	予約サービスを含む窓口時間の延長を検討する。		検討		実施	-	-	・窓口業務の時間延長について、時間外の受付は近隣市町の受付数の状況等を考慮すると非効率的であるため、時間内の電話予約による時間外交付を行いうため、住民票及び印鑑証明の交付について具体的な検討を行った。	A			総合窓口課 各関係課 各支所

4 行政関連施設の統廃合

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
71	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	今後の児童数の推移を見ながら、保育所・幼稚園の統廃合計画を策定する。	検討		一部実施				[健康福祉課] ・統廃合計画の策定(平成18年9月1日策定) ・公立保育所の運営(サービス向上)に関する指針の策定 ・利用者への説明会 ・保育時間の統一、延長保育の実施 [教育委員会] ・幼稚園の統廃合計画の指針策定「新上五島町立中学校・小学校・幼稚園の統廃合に対する基本的な考え方」(11月策定) ・町議会・全員協議会への説明(12月) ・「新上五島町立中学校・小学校・幼稚園の統廃合計画(今後5年間)策定(12月)	A			健康福祉課 教育委員会
72	小学校・中学校の統廃合計画の策定	近年の児童・生徒数の減を考慮し、学校統廃合について検討する。	-	検討	実施	-	-	-	・小、中学校の統廃合計画の指針検討 ・「新上五島町立中学校・小学校・幼稚園の統廃合に関する基本的な考え方」の策定(11月) ・議会全員協議会への説明(12月) ・「新上五島町立中学校・小学校・幼稚園の統廃合計画(今後5年間)」策定(12月)	A			教育委員会
73	小学校・中学校の改修・整備計画の策定	学校施設の耐震診断、屋根・外壁の劣化調査の結果及び小学校・中学校の統廃合計画に基づき改築・整備計画を策定する。	検討		実施	-	-	-	・学校施設耐震化優先度調査 ・学校施設耐震化推進計画の策定 ・改修・整備計画の策定の検討	A			教育委員会
74	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討	児童生徒数の減少に伴い、余裕が生じた学校空き教室や廃校跡地の生涯学習等の活動場所としての利用等について検討する。	検討	一部実施					・日ノ島公民館 間伏公民館閉鎖のため絵画クラブ使用 ・間伏公民館 消防設備不備のため休止 ・飯ノ瀬戸公民館 農土料理研究としての使用について検討	A			教育委員会
75	類似施設(アワビの稚苗育成)の施設管理の一元化	施設の管理方法に相違があることから、統一化を図る。	検討	実施	-	-	-	-	・平成18年4月1日より管理運営を一元化(暫定措置) ・上五島町漁協、飯ノ瀬戸漁協、有川町漁協および新上五島町による推進協議会を設置(会長荒木助役) ・当該協議会に管理運営委託を行い運営実施。併せて、平成19年度以降の施設のあり方について検討及び協議を継続する。	A			水産課

5 危機管理体制の整備

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
76	危機管理体制の確立・強化	地域防災計画に基づき各種マニュアル等を整備し防災体制を確立する。	実施	-	-	-	-	-	・実施済み	-			総務課

6 職員間の情報の共有化

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
77	職員間の情報共有の促進	府内イントラを活用し、各種会議の結果や、収集した住民の意見を自由に職員が閲覧できる体制を整備し、情報の共有化を推進する。	検討	実施	-	-	-	-	・定期課長会議において、府内イントラによる情報の共有化について各課へ方針及び範囲等を説明し、努めて府内イントラに掲示するよう周知した。 ・今後も継続して行く。	A			総務課 まちづくり推進課

基本方針6 定員管理と給与の適正化等

1 定員管理の適正化

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
78	定員適正化計画による職員削減	定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	実施	-	-	-	-	-	[H17定年前早期退職者反映後] ・H18.4.1:583人 H19.4.1:560人 ・定年前早期退職者 11名(一般職:8、保育士:1、介護員:1、任期付:1)、うち勧奨退職者:4名 ・定年退職者:13名 ・新規採用:1名(消防1)	-		104,500	総務課
79	勧奨退職制度の拡充要請	勧奨退職制度の時限的拡充を退職手当組合へ働きかける。	実施	-	-	-	-	-	・定年前退職者募集を実施 ・長崎県市町村総合事務組合において上乗せ加算制度が創設された。(実施期間H19.3.31からH21.3.31まで)	-	22,000	総務課	

2 給与の適正化

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
80	定年退職時特別昇給の廃止	定年退職時の特別昇給の廃止		実施	-	-	-	-	・実施済み	-			総務課
81	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	各種手当を総点検し、不適切な手当については国・他地方公共団体に準じて見直す。		実施	-	-	-	-	・実施済み	-		353	総務課
82	給与格差の是正	旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、給与水準の平準化を図る。		検討	実施	-	-	-	・旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、職員組合との格差は正方法について協議、調整し、平成18年4月に実施した。	A			総務課
83	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。		検討	実施	-	-	-	・国における給与構造改革に準じて、新町の給与運用基準を実施。	A		23,645	総務課
84	定員・給与等の情報の公表	定員・給与等の状況を類似団体との比較など住民に分かりやすく公表する。		実施	-	-	-	-	・「人事行政の運営等の状況」について人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報誌(12月号)に掲載した。(毎年12月末まで) ・給与・定員管理等について、広報誌及び他の地方公共団体との比較ができるようホームページにおいて公表した。(毎年3月)	-			総務課

3 時間外勤務手当の削減

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
85	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	業務の進行管理、課内の協力等により時間外勤務を削減する。代休・振替の活用		実施	-	-	-	-	・上記方針の更なる徹底を図る。 ・大幅な機構改革を行った。(6月) ・時差勤務制度の導入について検討を行ったが実施に至らなかった。 ・庁舎内放送により定期退廻マイホーム活動の実施について徹底を図った。	-		32,376	総務課 各関係課

4 旅費の見直し

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
86	旅費制度の見直し	国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などの見直す。		検討	実施	-	-	-	・国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などを見直す。 ・宿泊費及び日当の20%カットを平成18年4月より実施。	A		2,806	総務課 財政課

基本方針7 町民との協働に向けた環境づくり

1 町民参画の推進

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
87	パブリックコメント制度の導入	町の重要な計画等を策定する場合に、原案を町民に公表し、寄せられた意見等を反映するパブリックコメント制度を導入する。		検討	実施	-	-	-	・手法を検討する。 ・試行段階として要綱等伺い定めにより実施し、問題点等を整理後、行政手続条例を改正し実施する。 ・平成19年2月5日～3月1日の期間、新上五島町国民保護計画(素案)についてパブリックコメントを実施	A			総務課 まちづくり推進課
88	各種審議会等の公募委員の導入	各種審議会等において、町民の意見を反映させるため、審議会等の委員に公募委員を導入する。		検討	実施	-	-	-	・新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募委員の比率が平成21年度末までに10%となるよう周知した。 ・公募委員：14人 / 638人	A			総務課 各関係課
89	各種審議会等の委員への女性登用の推進	男女共同参画社会づくりの一環として審議会等の委員への女性の登用を推進する。		検討	実施	-	-	-	・新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針を策定し、女性委員の比率が平成21年度末までに20%となるよう周知した。 ・女性委員：133人 / 638人	A			総務課 各関係課
90	各種審議会等の公開、会議要旨の公表	各種審議会等について原則公開とし、会議結果についてホームページ上で公開する。		検討	実施	-	-	-	・新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針を策定し、附属機関等の会議の公開についての基本方針を示し、原則公開のもとに担当課において効果的な公表に努めるよう周知した。 ・各種審議会等公開件数：9件 / 150件	A			総務課 各関係課
91	アダプト・プログラムの検討	清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。		検討	実施	-	-	-	・活動範囲 <道路> 16路線、13団体、延べ193人 <河川> 2箇所、2団体、延べ 16人 <漁港> 4箇所、4団体、延べ272人 <公園> 7箇所、6団体、延べ 49人 ・各種団体を訪問し、登録の依頼を行う 17団体、414人登録	AA		126	土木課

2 町民活動への支援

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
92	町民活動への支援体制・環境づくり	過疎・高齢化の進展により地域コミュニティが欠如し、伝承文化の保存等が危惧されることから、ボランティア組織の育成及び支援を行う。	検討	実施	-	-	-	-	・周辺地域住民の不安解消のためのボランティア活動の育成、協働への具体的な検討を行った。 ・地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用による住民活動の充実を図った。 ・地域活動支援事業補助金としてコミュニティ活動等に23件(3,217千円)の補助を行った。	A			まちづくり推進課 各関係課
93	住民ボランティアによる行政の推進	現在日常的に活動している福祉ボランティア、観光ボランティアなどの活動の輪を広げ住民との協働を推進する。	検討			実施	-	-	・ボランティア団体の活動育成、自立、協働への具体的な検討。 ・観光ガイド育成のための事業を「オーライ上五島」で採択し、人員の増加に努めている。	A			まちづくり推進課 各関係課
94	地域担当職員の導入	各地域へ地域担当職員を配置することにより、一層の住民サービスの向上を図るとともに、担当職員と地域が一体となって地域の活性化を図る。	検討		実施	-	-	-	・駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員制度について検討。 ・9月からモデル地区(5地区)に試験的に地域担当職員(10名)を配置し、平成19年度からの本格的実施に向けて検証を行ない、問題を解消した。	A			まちづくり推進課

3 公正の確保と透明性の向上

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
95	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	事務の種類別に標準処理期間、その備え付け場所等を整理する。	検討	実施	-	-	-	-	・機構改革後に各課に照会する予定であったが、未実施であった。	B			総務課 各関係課
96	情報提供の推進	報道機関等への情報提供や、ホームページを充実し、住民への行政情報を積極的に公表する。	検討	実施	-	-	-	-	・引き続き情報提供方法等について検討し、方針を決定し、課長会議及びインストラで周知する予定だったが、実施できなかった。	B			総務課 各関係課
97	個人情報の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適切な取扱いを図るために、適正運用に努める。	検討	実施	-	-	-	-	・情報に対する職員の意識の徹底等情報化推進室において研修会を実施。	A			総務課 各関係課

4 情報セキュリティの確保

	取組項目	実施内容	実施済み	推進スケジュール					平成18年度の主な推進内容	18年度の実績評価	18年度歳入効果額	18年度歳出効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
98	ネットワークシステムのセキュリティ対策	情報セキュリティ対策の実行と運用体制の維持を行う。	実施	-	-	-	-	-	・情報セキュリティ事故;ゼロ	A			まちづくり推進課
99	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究	情報セキュリティ対策の職員研修を実施	検討	実施	-	-	-	-	・職員のセキュリティに対する意識を調査するため、セキュリティチェックリストによる自己点検を実施した。 ・平成17年度に作成した基準群の確認と、各基準を実施するための手順書作りに取り組んだ。(作成:平成19年3月) ・職員研修に取り組んだ。 (研修2回;平成18年6月(管理者)、平成18年10月(担当者)) ・情報セキュリティ事故;ゼロ	A			まちづくり推進課